

中小企業の皆様へ

主催：中小企業庁、有限責任監査法人トーマツ
(「平成30年度中小企業等強靱化対策事業」)

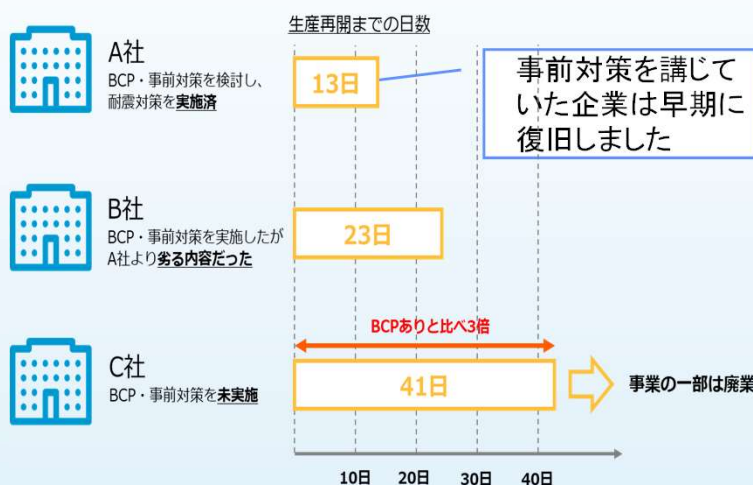
後回しにしていた防災・減災対策・・・ 今こそ始めませんか？

～事業継続力の強化に向けた個別支援とワークショップ～

災害が多発している昨今。あなたはまだ他人事ですか？

・事前対策の有無による影響

・取引先が減少した企業の割合



出所：中小企業強靱化研究会中間とりまとめ(平成31年1月)

事前の準備が大事です

事前対策に意欲的な中小企業を対象とする国の新しい認定制度が始まります
「事業継続力強化計画」を申請して認定を受けると...

- ・ 防災・減災設備税制優遇、各種補助金優先採択、低利融資等が受けられます
- ・ リスクを認識し、対策を計画している企業であることをアピールできます

そこで、「業継続力強化計画」策定をサポートするため、ワークショップと個別支援(ハンズオン、連携型・単独型)を催します。

個別支援 (ハンズオン、単独型・連携型)	強靱化対策の専門家を派遣して、計画策定支援を行います
ワークショップ	ハンズオン応募に躊躇される方のために、自然災害による事業への影響や、計画策定のための事業継続に向けた事前対策などを紹介します(全国47都道府県にて開催)

詳細・お申込み

www.deloitte.com/jp/kyoujinka



申込み締切：2019年7月12日(金)

本取組の概要・メリット

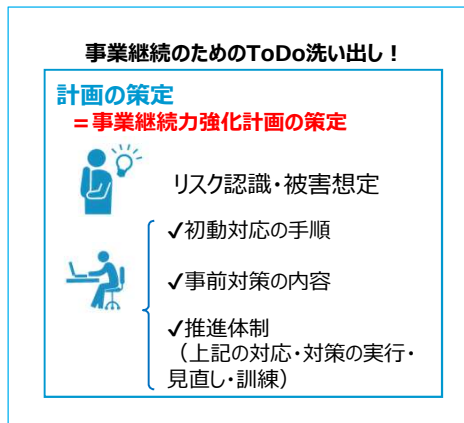
- 「事業継続力強化計画」とは何かがわかります
- 災害のリスクやその影響を考えます
- 対応方法や今後の対策の進め方など、計画策定に必要な知識をお伝えします

各企業様への個別支援(ハンズオン、単独型・連携型)の概要

※個別支援は単独型と連携型の2種類に分かれます。

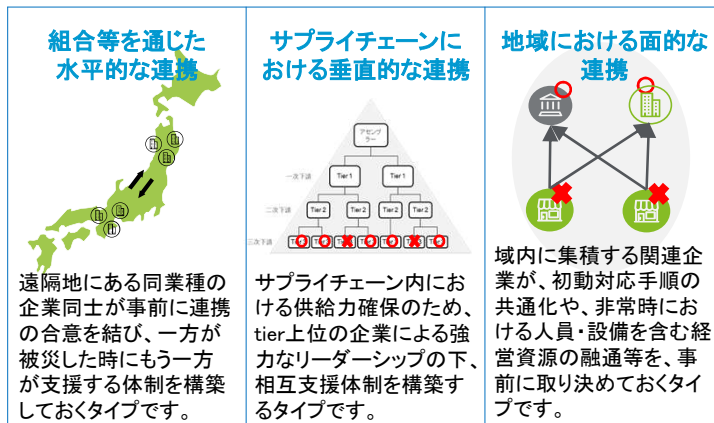
【単独型】

- ① 参加企業: 1事業者
- ② 実施回数: 3回程度(進捗により変更する可能性あり)
- ③ 概要: 事前対策に取り組む中小企業(単独)に対して、専門家を派遣して事前対策の取組の検討とその計画策定の個別支援を実施



【連携型】

- ① 参加企業: 10事業者程度
- ② 実施回数: 6~8回程度(進捗により変更する可能性あり)
- ③ 概要: 企業間連携のモデルを設計し、当該モデルを基に適切にグループ分けを実施し、連携事業継続力強化に向けた個別支援を実施



ワークショップの概要

- 開催日および会場
全国47都道府県で開催します。
都道府県ごとの開催日・開催場所は、下記お申込みサイトにてご確認ください。
- プログラム(予定)(全会場共通)

※時間、テーマは一例です。一部変更となる可能性があります

時間	テーマ	時間	テーマ
13:00~14:00	事業継続力強化計画とは	15:30~15:45	休憩
14:00~14:15	休憩	15:45~16:30	初動対応と事業継続に向けた事前対策
14:15~15:30	想定される自然災害と事業に与える影響	16:30~17:00	本日のワークショップを今後活かすために

対象者	中小企業の経営者、総務やリスク管理部門などの防災・事業継続のご担当・責任者様
受講料	無料
お申込方法	Webサイト(www.deloitte.com/jp/kyoujinka.html)より、お申込みください。 ワークショップ及び個別支援(連携型)については、1事業者につき原則1名の参加とさせていただきます ※お申込みは株式会社シャノンのサービスを利用しており、SSL暗号化通信によりご記入いただいた内容の保護を図っております。 ※同業者の方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合等でご参加をお断りする場合がありますのでご了承ください。
申込に当たっての注意点	本募集は中小企業庁の公募となります。また、審査会による審査を行い採択する事業者を決定します。
お問合せ先	中小企業等強靱化対策事業事務局 Email: info.kyoujinka@tohmatu.co.jp Tel: 03-6213-2400 ※お電話はお問合せのみで参加のお申し込みは承っておりません。受付時間は平日の9:30~17:30(11:45~12:45を除く)となります。 ※2019年8月13日~19日は夏季休業のため、受付時間外となります。
主催	中小企業庁、有限責任監査法人トーマツ ※本事業は中小企業庁が有限責任監査法人トーマツへ運営を委託しています。



※こちらのQRコードからも、お申込みサイトにアクセスできます。
申込み締切: 2019年7月12日(金)



Deloitte.
デロイト トーマツ

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家に相談ください。